

第2次

湯沢市スポーツ施設整備基本計画

(令和 8 年度～令和 14 年度)

(案)

令和 8 年 月
湯沢市教育委員会

目 次

| | |
|---|----|
| 1 計画策定の趣旨 | 2 |
| 2 計画の位置づけと期間 | 2 |
| 3 施設整備の基本方針 | 2 |
| 4 既存施設の種類別現状と今後の方針 | 3 |
| (1) 体育館 | 3 |
| (2) プール | 5 |
| (3) テニスコート | 6 |
| (4) 屋内運動場 | 7 |
| (5) スキー場 | 8 |
| (6) 弓道場 | 8 |
| (7) 武道館 | 9 |
| (8) 野球場 | 9 |
| (9) ヘルシーパーク | 11 |
| (10) 河川敷運動広場 | 11 |
| (11) 陸上競技場 | 12 |
| 資料編 | 13 |
| 【資料 1】スポーツ施設配置図 | |
| 【資料 2】スポーツ施設一覧 | |
| 【資料 3】廃止となったスポーツ施設一覧 | |
| 【資料 4】スポーツ施設利用状況比較 | |
| 【資料 5】前期計画期間（H28～R7）におけるスポーツ施設に係る整備等の実績 | |

1 計画策定の趣旨

本市においては、高度経済成長期以降に整備された多くの公共施設が老朽化し、今後、改修・更新等の対応が一斉に必要となる時期を迎えています。さらに、昨今の人口減少や少子高齢化の進行により、市民の生活スタイルが大きく変貌し、公共施設に求められる役割や運営方法の見直しが重要になっています。

物価高騰により財政状況が一層厳しさを増す中、限られた資源を有効に活用し、将来にわたって安全で快適な公共サービスを提供し続けるためには、公共施設全体の長寿命化と最適化を計画的に進める必要があります。

本計画は、令和4年に策定された「湯沢市公共施設保全計画（以下、「保全計画」という。）」と連携し、とりわけスポーツ施設に係る中長期的な保全・整備の方向性を明確にするものであり、これまでの計画で進めてきた施設の統廃合の方針を踏まえつつ、今後は既存施設の維持・改修・更新を重点に据え、安全性の確保と快適な利用環境の創出を図ります。

市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、心身の健康を維持し、幸福を実感できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指して、今日の人口減少時代においても持続可能な施設運営の仕組みを確立することを目的としています。

2 計画の位置づけと期間

本計画は、上位計画である「湯沢市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理等計画」という。）」、個別施設計画である「湯沢市公共施設再編計画（以下、「再編計画」という。）」及び「保全計画」との整合性を図りながら、スポーツ施設における具体的な整備・保全の方針を示す個別計画です。

また、「第2次湯沢市総合振興計画後期基本計画」及び「第5次湯沢市スポーツ推進計画」とも連携を図り、市民の健康づくりや地域交流の促進、防災拠点としての機能確保など、スポーツ施設が担う多面的な役割を踏まえた施策展開を推進します。

本計画の期間は、「保全計画」の前期計画の終期と合わせ、令和8年度から令和14年度までの7年間とします。

この期間において、施設の劣化状況や利用実態を踏まえながら、計画的な保全と優先度の整理を行い、必要に応じて本格的な更新・改修を実施するとともに、社会情勢の変化や関連計画の改訂状況を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。

3 施設整備の基本方針

(1) 既存施設の保全と長寿命化の促進

構造・設備等の劣化状況を把握とともに、「保全計画」に基づき、優先順位を設定したうえで、計画的な改修・更新を進めます。老朽化している施設の安全性を

確保しつつ、使用者の利便性・快適性を高める改修（バリアフリー化、省エネ化等）を推進します。

（2）効果的・効率的な施設運営の実現

利用頻度、立地、用途重複などを総合的に勘案し、必要に応じて統廃合・複合化を進め、管理コストの縮減と運営の効率化を図ります。また、学校体育施設等との相互活用を進め、地域全体での利用効率を高めます。

（3）多様なニーズに対応した魅力ある施設環境の創出

市民が安心して利用できる環境整備に努めるとともに、子どもから高齢者、障がいのある方まで幅広い層がスポーツを楽しめるよう、バリアフリー対応やサポート設備の整備を行います。併せて、多目的活用や地域イベントなど、多面的活用を図ります。

（4）財政負担の平準化と持続可能な整備

中長期的な財政シミュレーションを踏まえ、施設整備費の平準化を図りつつ、保全投資の最適化を推進します。更新・改修時にはライフサイクルコストの抑制と環境への配慮を重視した計画とします。

4 既存施設の種類別現状と今後の方針

現在、市で所管しているスポーツ施設は11種類17施設となっており、各施設における「現状」及び「今後の方針」については下記のとおりとなっています。

（1）体育館

【現状】

4 地域に 5 施設あり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R6 年度 利用者数 |
|----|------------|------|--------------------------|---------------|
| 湯沢 | 総合体育館 | H 4 | R C 造 3 階建 | 40, 594人 |
| 湯沢 | 体育センター | S 53 | S 造 平屋建 | 27, 405人 |
| 稻川 | 稻川体育館 | S 54 | S 造 2 階建 | 40, 439人 |
| 雄勝 | 雄勝スポーツセンター | H 8 | R C 造 2 階建 S 造一部 2 階建 | 9, 836人 |

| | | | | |
|----|-------|------|------------|---------|
| 皆瀬 | 皆瀬体育館 | S 48 | R C 造 2 階建 | 2, 446人 |
|----|-------|------|------------|---------|

※「構造・設備」欄のR C 造は鉄筋コンクリート造、S 造は鉄骨造を表しています。

<総合体育館>

建築から33年が経過しており、建物本体及び内外の各種設備の経年劣化による老朽化が進行している状況にあります。

本施設は本市最大規模の体育館であり、利用率も高く、各種スポーツ・競技に係る秋田県大会や都市大会、生涯スポーツ教室、講習会、イベント等の会場として広く利用されており、週末は年間を通じてほぼ予約で抑えられている状況にあります。

また、本市の指定避難所及び指定緊急避難場所にも指定されており、防災拠点としても重要な役割を担っています。

<体育センター>

建築から47年が経過しており、施設全体の老朽化が進行しています。「保全計画」においては、大規模改修を行う施設として位置づけられています。

湯沢地域の中心部に位置していることから、市民の利用率も高く、施設の存続が求められていますが、耐震性や設備の劣化が課題となっています。

<稲川体育館>

建築から46年が経過しており、施設全体において経年劣化の状況が散見されます。特に外壁や屋根、電気設備、機械設備等の老朽化が進んでおり、「保全計画」中、今後、大規模な改修が必要な状況とされています。

本施設は稲川地域の中心部に位置しており、地域住民によるスポーツ・レクリエーション活動や地域行事の開催等、地域コミュニティの拠点として高い利用率が維持されています。

また、本市の指定避難所及び指定緊急避難場所にも指定されており、平時のみならず災害発生時にも重要な役割を担っています。

<雄勝スポーツセンター>

雄勝地域の「スポーツ活動拠点施設」であり、地域のスポーツ少年団や各種団体の活動拠点として利用されています。地域のスポーツ振興のみならず、地域住民の交流の場としての役割も担っています。

建築から29年が経過しており、建物本体や付帯設備については、経年的な劣化が進行している状況にあることから、計画的な老朽化対策の検討が必要な時期を迎えています。

一方で本市の指定避難所及び指定緊急避難場所にも指定されており、平時のみならず災害発生時にも重要な役割を担っています。

<皆瀬体育館>

建築から52年が経過しており、館内照明LED化改修やアリーナ床張替え改修が必要となってきた等、施設全体の老朽化が進行しています。

一方で本市の指定避難所及び指定緊急避難場所にも指定されています。

【今後の方針】

<総合体育館>

今後開催される東北大会規模の各種スポーツ・競技大会やイベント等にも対応できるよう、機能水準の維持及び向上を図っていくため、計画的な保全と長寿命化への対応が必要です。

令和6年度に実施した基本調査業務の成果を踏まえると、当該施設については空調設備更新、館内照明LED化改修、アリーナ床張替え、エントランス屋根部分鋸止め修繕等の長寿命化改修を早期に実施することとし、計画を進めていきます。

これらの改修等に伴う多額の施設整備費については、中長期的な財政シミュレーションの結果を踏まえつつ、事業時期や工事内容の優先順位を適切に調整し、財政負担の平準化を図りながら計画的に対応していきます。

<体育センター>

「保全計画」においては、大規模改修を行う方針として位置づけられています。

老朽化している施設の適切な維持管理と設備更新を優先的に実施していきます。

<稲川体育館>

「保全計画」においては、大規模改修を行う方針として位置づけられています。

喫緊の課題であるトイレの洋式化改修については、高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすい施設環境整備の一環として、実施設計を含め、令和8年度において施工する予定としています。

今後についても施設の設備更新、適切な維持管理に努めていきます。

<雄勝スポーツセンター>

「保全計画」においては、大規模改修を行う方針として位置づけられています。

施設の設備更新及び維持管理とともに老朽化対策を進めていきます。

<皆瀬体育館>

施設の老朽化が進んでいる現状を踏まえ、本施設の今後のあり方について、学校体育施設等との連携を図るとともに、地域の実情やニーズに即した効果的な活用方策と併せ、検討していきます。

(2) プール

【現状】

湯沢地域に1施設あり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R6年度 利用者数 |
|----|-------------|-----|---------|--------------|
| 湯沢 | 湯沢B&G海洋センター | H 4 | ステレンレス製 | 3,587人 |

<湯沢B&G海洋センター>

市内唯一の市営プールは建築から33年が経過し、鉄骨部の錆びの発生を含め、構造及び設備の老朽化が進行している状況にあります。

一方で、夏季3か月間の限定開設にもかかわらず、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用する身近な運動・レクリエーション施設となっています。公的な水泳及び水遊び環境が乏しい本市においては、地域住民の健康維持と交流の場として重要な役割を担う施設となっています。

【今後の方針】

<湯沢B&G海洋センター>

鉄骨の錆びや配管・機械設備の経年劣化により、安全性確保のリスクが高まっている一方で、多額の改修費を限られた財源の中で捻出することにもなり、費用対効果や今後の維持管理を含めた検討を行っていきます。

公益財団法人B&G財団の修繕助成制度を活用した大規模改修も検討していますが、要件や自己負担面でのハードルが高い状況であり、実現性の精査が必要となっています。

(3) テニスコート

【現状】

稲川地域に1施設あり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R6年度 利用者数 |
|----|-----------------------|-----|-----------|---------------------|
| 稲川 | 稲川交流スポーツエリア テニスコート | H 7 | 人工芝砂入りコート | 稲川交流スポーツエリア屋内運動場と同じ |

<稲川交流スポーツエリア テニスコート>

開設から約30年が経過しています。

地域住民の交流拠点として親しまれる一方、人工芝やナイター照明の老朽化が進行しています。

利用者の満足度向上と運営の安定が求められています。

【今後の方針】

<稲川交流スポーツエリア テニスコート>

利用者の安全で快適なプレー環境を維持するため、人工芝張替え及びナイター照明LED化改修について、事業実施時期や工事内容の優先順位を精査し、財政負担の平準化を図りながら計画的な対応の検討を進めています。

(4) 屋内運動場

【現状】

湯沢及び稻川、それぞれの地域に1施設ずつあり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R6年度利用者数 |
|----|----------------------|-----|---------------------|----------|
| 湯沢 | 健康ドーム | H 4 | S造平屋建 | 7,490人 |
| 稻川 | 稻川交流スポーツエリア 屋内運動場 | H 7 | R C造2階建階 S造一部2階建 | 7,732人 |

※「構造・設備」欄のS造は鉄骨造、R C造は鉄筋コンクリート造を表しています。

<健康ドーム>

建築から33年が経過しています。

市民のスポーツやレクリエーション活動、地域行事等、多目的に利用されており、特に冬期間には、スポーツ少年団や学校部活動等で利用されることが多くなっています。

一方で、施設や設備の老朽化が進行しており、安全性や機能維持の面での課題が顕在化しています。

<稲川交流スポーツエリア 屋内運動場>

建築から30年が経過しています。

市民のスポーツやレクリエーション活動の拠点施設として活用されています。冬期間におけるスポーツ少年団や学校部活動での利用、また通年での高齢者の利用等、幅広い世代に親しまれ、利用されています。

屋内運動場照明LED化改修については喫緊の課題となっています。

【今後の方針】

<健康ドーム>

「保全計画」においては、機能回復を施す施設として位置づけています。

今後は施設改修及び設備更新を計画的に進め、継続的な利用と安全性の確保に努めます。

<稲川交流スポーツエリア 屋内運動場>

「保全計画」においては、大規模改修を行う方針として位置づけられています。

利用環境の向上を目指し、課題となっている照明LED化改修の早期施工を検討するとともに、中長期的な財政シミュレーションを踏まえた各種改修の事業時期や工事内容の優先順位の精査を行い、財政負担の平準化を図った、計画的な整備を進めています。

(5) スキー場

【現状】

稻川地域に1施設あり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R6年度 利用者数 |
|----|--------|------|---------------------------------|--------------|
| 稻川 | 稻川スキー場 | S 58 | アンヴァーリフト1基 ペアリフト1基 ナイター設備 | 18,436人 |

<稻川スキー場>

本市唯一のスキー場であり、未就学児の雪あそびや市内外小中学校のスキー授業、一般利用等、幅広く利用されており、シーズン中の利用率は高い水準で推移している施設となっています。アクセスの良さや安価なリフト料金等により、ナイター営業時や休日には市内のみならず、市外からの来場者も多くなっています。

一方で、スキー授業や団体利用時に使用されている休憩所（ポン太ハウス）は老朽化が進んでいます。また、ナイター設備に係る照明LED化改修についても対応が必要な状況となっています。

【今後の方針】

<稻川スキー場>

「保全計画」中、休憩所（ポン太ハウス）は大規模改修を実施する方針として位置づけられています。

リフトを含めた各種設備及び機器の更新・整備については、計画的に進めていくこととしていますが、実施時期や工事内容の優先順位の精査が必要です。

今後、利用者の安全確保と施設機能の維持向上を目的に、計画的かつ効果的な整備を推進していきます。

(6) 弓道場

【現状】

湯沢地域に1施設あり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R6年度 利用者数 |
|----|-------|------|-------------|--------------|
| 湯沢 | 湯沢弓道場 | S 55 | W造及びC B造平屋建 | 4,530人 |

※「構造・設備」欄のW造は木造、C B造はコンクリートブロック造を表しています。

<湯沢弓道場>

建築から45年が経過しています。

地元高等学校弓道部の練習場所として、市民の愛好家の拠点施設として、また、市民スポーツ大会等の会場として、幅広く利用されています。

【今後の方針】

<湯沢弓道場>

設備の老朽化が進んでいますが、スポーツ活動の場としての機能を維持するため、計画的な改修や設備更新を行っていきます。

(7) 武道館

【現状】

湯沢地域に 1 施設あり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R 6 年度 利用者数 |
|----|-------|------|--------|----------------|
| 湯沢 | 湯沢武道館 | S 52 | S 造平屋建 | 11, 492人 |

※ 「構造・設備」 欄の S 造は鉄骨造を表しています。

<湯沢武道館>

建築から48年が経過しています。

スポーツ少年団、中学校部活動や地域クラブ活動の活動場所として利用されており、地域におけるスポーツ振興や青少年の健全育成に寄与しています。

【今後の方針】

<湯沢武道館>

市民のスポーツ活動の場として機能を維持するため、今後についても施設の適切な維持管理を行っていきます。

(8) 野球場

【現状】

稻川、雄勝、皆瀬地域にそれぞれ 1 施設ずつあり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R 6 年度 利用者数 |
|----|-------|------|-------------|----------------|
| 稻川 | 稻川野球場 | S 51 | R C 造・軟式野球場 | 2, 472人 |
| 雄勝 | 雄勝野球場 | S 54 | R C 造・軟式野球場 | 2, 190人 |

| | | | | |
|----|-------|------|-------------|--------|
| 皆瀬 | 皆瀬野球場 | S 55 | R C 造・軟式野球場 | 1,200人 |
|----|-------|------|-------------|--------|

※「構造・設備」欄のR C 造は鉄筋コンクリート造を表している。

<稲川野球場>

本市唯一の公認野球場であり、中学校部活動や学童、スポーツ少年団、中学校及び一般の大会等で広く利用されているほか、総合型地域スポーツクラブ主催によるグラウンドゴルフ、地域クラブの陸上競技の練習での使用等、野球以外の目的でも利用されています。

シーズン中の週末は関係団体間で使用調整が必要となっています。また旧式となっているスコアボード中のカウント表示に係る改修が必要となっています。

<雄勝野球場>

稲川野球場同様、中学校部活動や学童、スポーツ少年団、中学校及び一般の大会等に使用されており、シーズン中の週末は関係団体間で使用調整が必要な場合があります。

一方で、建築から46年が経過し、バックネット裏スタンド、一塁・三塁両側ベンチ及びスタンドの劣化が著しく、解体・改修が必要な状況となっています。

また、旧式となっているスコアボード中のカウント表示に係る改修が必要となっています。

<皆瀬野球場>

建築から45年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

現時点において、施設の安全性や機能面に大きな支障は確認されていませんが、立地による交通の不便さから利用を敬遠される傾向にあります。

【今後の方針】

<稲川野球場>

ナイター設備のあり方については、利用実態を把握するとともに、関係者との協議を進め、計画的な維持管理と機能改善を図っていきます。

施設及び設備に恵まれている本球場ですが、カウント表示を含めたスコアボード改修をはじめ、施設の適切な維持管理と機能改善を今後も図っていきます。

<雄勝野球場>

利用者及び来場者の安全・安心のため、老朽化しているバックネット裏スタンド、一塁・三塁両側ベンチ、スタンドの解体について、喫緊の課題として捉え、事業時期の検討を行いつつ、今後の継続的利用を図っていきます。

<皆瀬野球場>

老朽化の進行を踏まえ、施設の安全性と機能維持するための計画的な点検・修繕を今後も継続していきます。

(9) ヘルシーパーク

【現状】

湯沢地域にあり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R6年度利用者数 |
|----|---------|-----|--|----------|
| 湯沢 | ヘルシーパーク | H 6 | パークゴルフ場、芝生広場、壁打ちテニス、ストリートバスケット、多目的広場 等 | 6,771人 |

<ヘルシーパーク>

市中心部に位置しており、市民の健康増進と交流の場としての重要な役割を担っています。中高年齢者のパークゴルフ場利用が多いほか、運動会や地域イベントで利用される多目的広場、家族連れが見られる芝生広場等、市民の憩いの場となっています。

【今後の方針】

<ヘルシーパーク>

施設の老朽化対策や安全・快適性の向上を図るため、計画的な修繕・改修を進め、市民に親しまれる憩いの空間づくりに努めています。

(10) 河川敷運動広場

【現状】

湯沢地域に1施設あり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R6年度利用者数 |
|----|----------|------|----------|----------|
| 湯沢 | 松ノ木グラウンド | S 59 | 野球場、自由広場 | 4,651人 |

<松ノ木グラウンド>

野球やサッカー等の競技利用に加え、地域住民のレクリエーションや市消防団訓練、大規模イベント開催時の会場等、多目的に利用されています。

適切な維持管理に努めていますが、利用者からは、表土整備改修や水はけ改善に対する要望が多く寄せられています。

【課題と今後の方針】

<松ノ木グラウンド>

立地特性上、ぬかるみ対策の抜本的な改善は困難ですが、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、排水性の向上を目的とした段階的な表土整備の実施について検討していきます。

(11) 陸上競技場

【現状】

稻川地域に1施設あり、現状は次のとおりとなっています。

| 地域 | 施設名 | 建築年 | 構造・設備 | R6年度 利用者数 |
|----|---------|------|----------------------------|--------------|
| 稻川 | 稻川陸上競技場 | S 50 | 日本陸上競技連盟公認第4種L（ライト）公認陸上競技場 | 一　人 |

<稻川陸上競技場>

日本陸上競技連盟公認の競技場であり、公認期間は5年間と定められています。

小学生及び中学生の郡市大会が開催されているほか、中学校部活動及び地域クラブ活動の活動場所として利用されています。

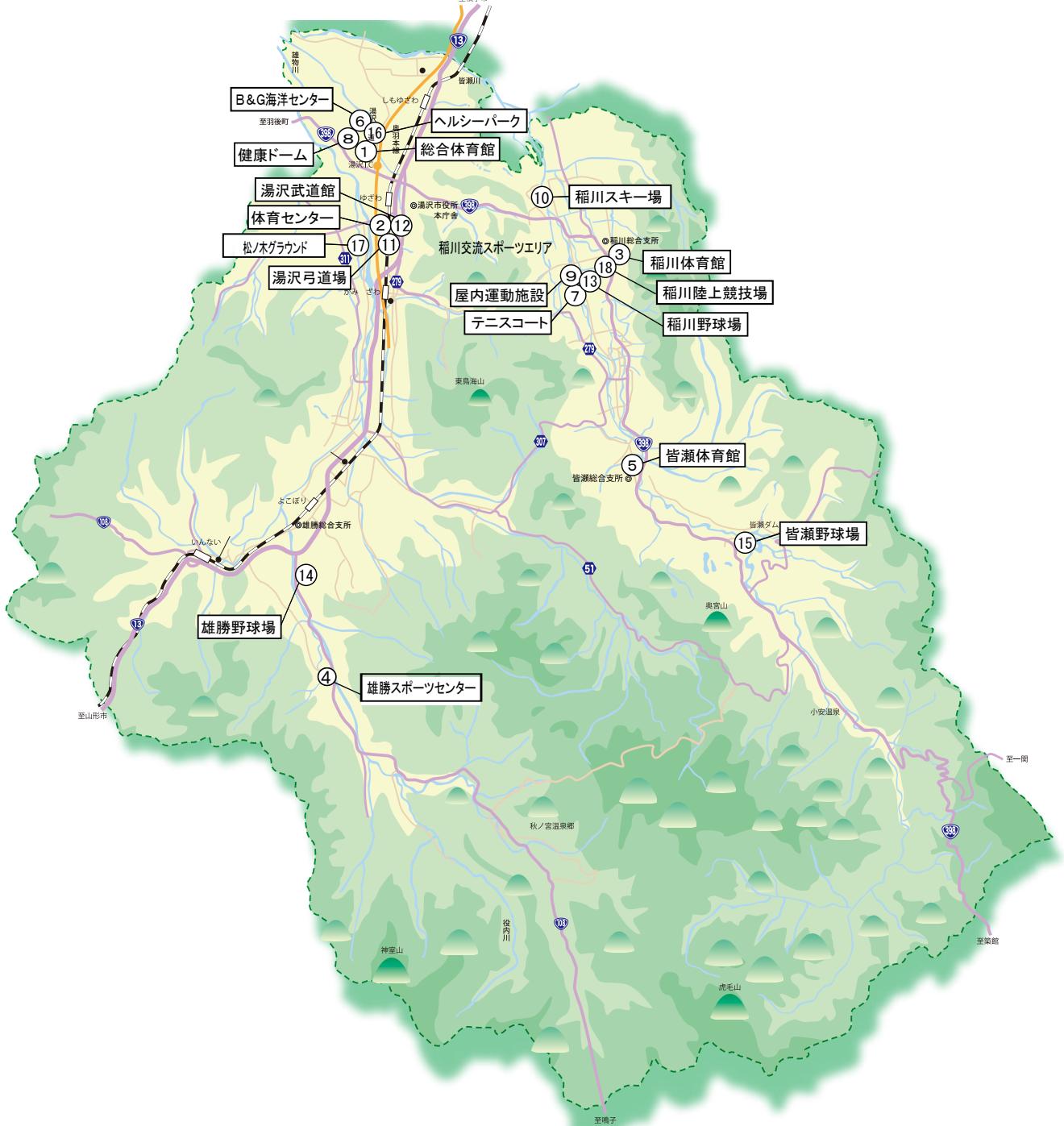
また、総合型地域スポーツクラブ主催のグラウンドゴルフ等、陸上競技以外の目的でも利用されており、地域スポーツの拠点ともなっています。

【今後の方針】

<稻川陸上競技場>

次期公認更新が令和12年度に予定されていますが、公認競技場としての維持の必要性や財源確保等を含めた、今後の競技場のあり方について、関係団体との協議を行っていきます。

スポーツ施設配置図



スポーツ施設一覧

| 種類 | 番号 | 施設名 | 所在地 | 規格・規模 |
|------|----|-----------------------|---------------|--|
| (1) | ① | 総合体育館 | 字沖鶴140番地 | RC造3階建 アリーナ面積 1,800m ² |
| | ② | 体育センター | 千石町二丁目1番57号 | S造平屋建 アリーナ面積 825m ² |
| | ③ | 稲川体育館 | 川連町字上平城120番地 | S造2階建 アリーナ面積 1,080m ² |
| | ④ | 雄勝スポーツセンター | 秋ノ宮字中島365番地 | RC造2階建 S造一部2階建 体育館1階 944m ² |
| | ⑤ | 皆瀬体育館 | 皆瀬字沢梨台107番地1 | RC造2階建 アリーナ面積 525m ² |
| (2) | ⑥ | B&G海洋センター | 字沖鶴171番地 | 25m×6コース 幼児プール1 |
| (3) | ⑦ | 稲川交流スポーツエリア テニスコート | 川連町字大館中野87番地1 | 人工芝砂入りコート4面 ナイター設備 |
| (4) | ⑧ | 健康ドーム | 字沖鶴168番地 | S造平屋建 屋内運動場 30×25m |
| | ⑨ | 稲川交流スポーツエリア 屋内運動施設 | 川連町字大館中野87番地1 | S造平屋建 屋内運動場 40×33m |
| (5) | ⑩ | 稲川スキー場 | 駒形町字八面深沢地内 | ペアリフト1基 アンヴァーリフト1基 ナイター設備 |
| (6) | ⑪ | 湯沢弓道場 | 千石町二丁目3番25号 | W造及びCB造平屋建 6人立ち |
| (7) | ⑫ | 湯沢武道館 | 千石町二丁目1番59号 | S造平屋建 柔道場 98畳 剣道場 213m ² |
| (8) | ⑬ | 稲川野球場 | 三梨町字間明田140番地 | 両翼97m、センター118m ナイター設備 |
| | ⑭ | 雄勝野球場 | 横堀字六郎川原52番地 | 両翼92m、センター116m |
| | ⑮ | 皆瀬野球場 | 皆瀬字上小保内3番地 | 両翼90m、センター120m |
| (9) | ⑯ | ヘルシーパーク | 字沖鶴110番地 | パークゴルフ場、芝生広場、 壁打ちテニス、ストリートバスケット、 多目的広場 他 |
| (10) | ⑰ | 松ノ木グラウンド | 山田字下新田山沖地内 | 野球場2面 自由運動広場1面 |
| (11) | ⑱ | 稲川陸上競技場 | 三梨町字間明田140番地 | 4種L公認陸上競技場 |

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、CB造はコンクリートブロック造、W造は木造

廃止となったスポーツ施設一覧

| 施設名 | 廃止となった年 |
|-------------------|---------|
| 雄勝室内プール | 平成29年廃止 |
| 皆瀬健康増進施設 温水プール | 平成30年廃止 |
| 市営テニスコート | 平成29年廃止 |
| 湯沢スキー場 | 平成29年廃止 |
| 小安温泉スキー場 | 平成30年廃止 |
| 雄勝弓道場 | 平成28年廃止 |
| 泉沢野球場 | 平成29年廃止 |
| 角間グラウンド | 平成29年廃止 |

【資料4】

◆スポーツ施設 利用状況比較

| | 施設名 | 利用者数（人） | | | | 使用料（円） | | | |
|-----|-----------------------|----------------------|---------|---------|--------|------------|------------|------------|--------|
| | | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 前年比 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 前年比 |
| 1 | 総合体育館 | 30,337 | 38,090 | 40,594 | 106.6% | 1,561,895 | 1,917,170 | 2,047,610 | 106.8% |
| 2 | 体育センター | 19,571 | 24,937 | 27,405 | 109.9% | 730,870 | 787,795 | 663,630 | 84.2% |
| 3 | 稲川体育館 | 15,053 | 17,309 | 40,439 | 233.6% | 363,705 | 563,690 | 595,746 | 105.7% |
| 4 | 雄勝スポーツセンター | 8,876 | 9,375 | 9,836 | 104.9% | 431,214 | 427,915 | 362,930 | 84.8% |
| 5 | 皆瀬体育館 | 4,153 | 4,878 | 2,446 | 50.1% | 38,815 | 35,815 | 17,900 | 50.0% |
| 6 | B&G海洋センター | 3,559 | 3,592 | 3,587 | 99.9% | 363,000 | 402,650 | 396,900 | 98.6% |
| 7 | 稲川交流スポーツエリア テニスコート | 稲川交流スポーツエリア屋内運動施設に含む | | | | | | | |
| 8 | 健康ドーム | 6,598 | 8,421 | 7,490 | 88.9% | 310,900 | 304,650 | 301,800 | 99.1% |
| 9 | 稲川交流スポーツエリア 屋内運動施設 | 9,679 | 9,092 | 7,732 | 85.0% | 1,026,865 | 1,046,955 | 1,000,020 | 95.5% |
| 10 | 稲川スキーコース | 19,666 | 9,400 | 18,436 | 196.1% | 10,825,410 | 4,710,090 | 10,874,860 | 230.9% |
| 11 | 湯沢弓道場 | 4,492 | 4,281 | 4,530 | 105.8% | 327,300 | 380,500 | 387,100 | 101.7% |
| 12 | 湯沢武道館 | 5,404 | 9,095 | 11,492 | 126.4% | 117,340 | 144,325 | 138,050 | 95.7% |
| 13 | 稲川野球場 | 4,897 | 1,478 | 2,472 | 167.3% | 34,610 | 12,980 | 93,425 | 719.8% |
| 14 | 雄勝野球場 | 1,217 | 1,222 | 2,190 | 179.2% | 16,620 | 27,810 | 32,440 | 116.6% |
| 15 | 皆瀬野球場 | 2,747 | 3,333 | 1,200 | 36.0% | 16,380 | 23,920 | 8,600 | 36.0% |
| 16 | ヘルシーパーク | 6,783 | 7,280 | 6,771 | 93.0% | 998,620 | 841,570 | 841,570 | 100.0% |
| 17 | 松ノ木グラウンド | 4,931 | 3,963 | 4,651 | 117.4% | 24,150 | 28,900 | 17,400 | 60.2% |
| 18 | 稲川陸上競技場 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | | 147,963 | 155,746 | 191,271 | 122.8% | 17,187,694 | 11,656,735 | 17,779,981 | 152.5% |

【資料 5】

◆前期計画期間におけるスポーツ施設に係る整備等の実績

| 施 設 名 | | 整 備 等 の 実 績 |
|-------|-----------------------|--|
| 1 | 総合体育館 | ・屋根及び外壁改修工事(H30) ・外柵フェンス設置工事(R2～4) ・非常電源工事(R6) ・基本調査設計業務委託(R6) |
| 2 | 体育センター | ・LED照明取付工事(R元～5) ・耐震補強工事(R元) ・屋根改修工事(R6) |
| 3 | 稲川体育館 | ・耐震補強工事(R元) ・窓際通路手摺設置工事(R4) ・天井照明LED化改修工事(R7) |
| 4 | 雄勝スポーツセンター | ・給水配管工事(H28) ・玄関ポーチ改修工事(R4) ・体育館天井照明LED化改修工事(R7) |
| 5 | 皆瀬体育館 | ・外壁張替修繕工事(H29) ・屋根葺き替え工事(R2) ・アリーナ床補修工事(R4) |
| 6 | B&G海洋センター | ・プール更衣室西側軒先修繕工事(R3) ・プール上屋膜体取替修繕工事(R5) ・プール投光器取付工事(R5) |
| 7 | 稲川交流スポーツエリア テニスコート | ・照明器具交換工事(R3) |
| 8 | 健康ドーム | ・土間補修工事(R元) ・天井照明LED化改修工事(R6) |
| 9 | 稲川交流スポーツエリア 屋内運動施設 | ・倉庫屋根修繕工事(R3) ・屋内運動場表層部補修工事(R7) ・屋内運動場LED化改修に係る実施設計(R7) |
| 10 | 稲川スキー場 | ・ファミリーリフト索受装置整備工事(H28～30) ・迂回路整備工事(R5) ・ナイター照明電源ケーブル等改修工事(R5) ・ファミリーリフト制動装置整備工事(R5) |
| 11 | 湯沢弓道場 | ・フェンス改修修繕工事(H29) ・照明器具交換工事(R元) ・屋根塗装工事(R4) |
| 12 | 湯沢武道館 | ・床補修工事(H28) ・LED照明取付工事(R2～3) |
| 13 | 稲川野球場 | ・グラウンド等整備工事(R5) ・スタンド防水改修工事(R6) ・スタンド内トイレ改修工事(R6) ・球場内用スポーツトラクター購入(H30) ・外野簡易フェンス購入(R6) |
| 14 | 雄勝野球場 | ・スタンド外壁改修工事(H28) ・外野壁鉄骨修繕工事(R6) |
| 15 | 皆瀬野球場 | ・管理棟解体工事(H30) ・球場内トイレ改修工事(R5) ・球場内用スポーツトラクター購入(R元) |
| 16 | ヘルシーパーク | ・芝生広場内遊具修繕工事(R3) ・パークゴルフ場クラブハウストイレ改修工事(R7) |
| 17 | 松ノ木グラウンド | ・運動広場ネット修繕工事(H28) ・自由広場改修工事(H29) ・自由広場洋芝種子播種及び芝生生育作業業務委託(H29～R元) |
| 18 | 稲川陸上競技場 | ・公認更新改修工事(R2及びR7) |

湯沢市教育委員会

教育部生涯学習課スポーツ振興班

〒012-8501 湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-55-8286

FAX 0183-72-8515

E-mail:k-sports@city.yuzawa.lg.jp